

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：県産材流通対策費

### 事業名 未利用材集荷システム効率化支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111(内4363)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,150 千円 (前年度予算額：4,650 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,650	2,325	0	0	0	0	0	0	2,325
要求額	3,150	1,575	0	0	0	0	0	0	1,575
決定額	3,150	1,575	0	0	0	0	0	0	1,575

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

#### 【現状】

- ・主伐を行う時点では、当該森林の多くは森林経営計画の認定を受けておらず、再造林を行う時点で認定を受けている。
  - ・木質バイオマス発電事業者は、森林経営計画等の対象森林由来の「間伐材等由来の木質バイオマス」や、対象外森林由来の「一般木質バイオマス」を燃料として調達しており、売電・調達価格面で「一般木質バイオマス」は安価である。
  - ・森林の伐採に伴い発生する林地残材(※)の現地残材率は約40%である。
  - ・再造林を行う上で、森林内に放置された林地残材は再造林の妨げになっている。
- ※樹木の伐採や造材の際に発生した枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置されているもの。

#### 【課題】

- ・森林経営計画の対象森林に対して、対象外森林への支援メニューは限定的。(人工造林、下刈り、雪起こし等のみ(森林環境保全直接支援事業の場合))
- ・森林経営計画の対象外森林からの林地残材の搬出促進。

### (2) 事業内容

#### 【事業目的・効果】

木材生産林内の森林経営計画及び保安林の対象外森林、及び未搬出間伐地において、林地残材の搬出経費支援を行うことで搬出と再造林の促進を図る。

#### 【内容】

岐阜県内に事業所を有する林業事業者及び集荷事業者を対象に、林地残材の搬出支援を行う。

#### 【拡充】

- ・被災森林も対象とする。
- ・搬出先に木質バイオマス熱利用施設を追加する。

(3) 県負担・補助率の考え方

林地残材の搬出経費支援：1,500円/m<sup>3</sup>（定額）

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,150	
合計	3,150	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画（令和4～8年度）  
（C材、D材の搬出促進）

(2) 国・他県の状況

【搬出・運搬経費支援】

宮城県：木質バイオマス供給システム支援

福島県：間伐材等二酸化炭素削減支援事業

滋賀県：未利用材利活用促進事業

福井県：木質バイオマス発電用燃料等安定供給事業

和歌山県：木質バイオマス発電推進事業費補助金

愛媛県：林地残材資源化促進事業

宮崎県：木質バイオマス活用型再造林推進モデル事業

(3) 後年度の財政負担

第4期岐阜県森林づくり基本計画の計画期間である令和8年度まで実施し、終年度中に必要な検討を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：岐阜県内に事業所を有する林業事業体及び集荷事業体

林地残材の搬出支援を行うことにより、木質バイオマス発電施設への燃料搬出量が増加するとともに、木材生産林における伐採後の確実な更新が期待できる。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	未利用材集荷システム効率化支援事業費補助金
補助事業者(団体)	岐阜県内に事業所を有する林業事業体及び集荷事業体  (理由) 木質バイオマス発電施設への燃料搬出量が増加するとともに、木材生産林における伐採後の確実な更新が期待できる。
補助事業の概要	(目的) 木材生産林内の森林経営計画及び保安林の対象外森林において、林地残材の搬出経費支援を行うことで搬出と再生林の促進を図る。 (内容) 岐阜県内に事業所を有する林業事業体及び集荷事業体が行う、林地残材の搬出支援を行う。
補助率・補助単価等	定額 (内容) 搬出経費1,500円/m <sup>3</sup> (理由) 令和4年度森林整備関連事業標準単価表を準用
補助効果	木質バイオマス発電施設への燃料搬出量が増加するとともに、木材生産林における伐採後の確実な更新が期待
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 岐阜県森林づくり基本計画の第4期計画期間の終期が令和8年度のため。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 林地残材の搬出促進による木質バイオマス利用量の拡大
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R4年度	R5年度	R6年度	終期目標	達成率
	(R2)	実績	目標	目標	(R8)	
①木質バイオマス 利用量(燃料用途) (千m <sup>3</sup> )	128	121	147	154	250	48%
補助金交付実績 (単位：千円)	R2年度	R3年度	R4年度			
	-	-	-			

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	エネルギー自給率の向上、地球温暖化防止への対応として、再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスエネルギーに対する期待が高まっており、事業の必要性は高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価)	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 林地残材をより効率的に搬出するシステムの構築を図り、それを県内各地域の担い手に普及拡大する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 木質バイオマスの利用は、環境への貢献のならず、地域経済への波及効果もあり、地域振興にも大きく貢献していることから、引き続き本事業を実施する。</p>
--